

栗東市災害廃棄物処理計画の策定について

環境経済部 環境政策課

1. 計画の目的

東日本大震災を踏まえた平成 26 年 3 月の「災害廃棄物対策指針」の策定、平成 27 年 7 月の廃棄物の処理及び清掃に関する法律および災害対策基本法の一部改正、平成 27 年 11 月の「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針」の策定など国の災害廃棄物対策が拡充されました。平成 28 年 4 月には、熊本県において熊本地震がおり、大量の災害廃棄物が発生し、近年は、全国で大規模な土砂災害、水害が発生しています。

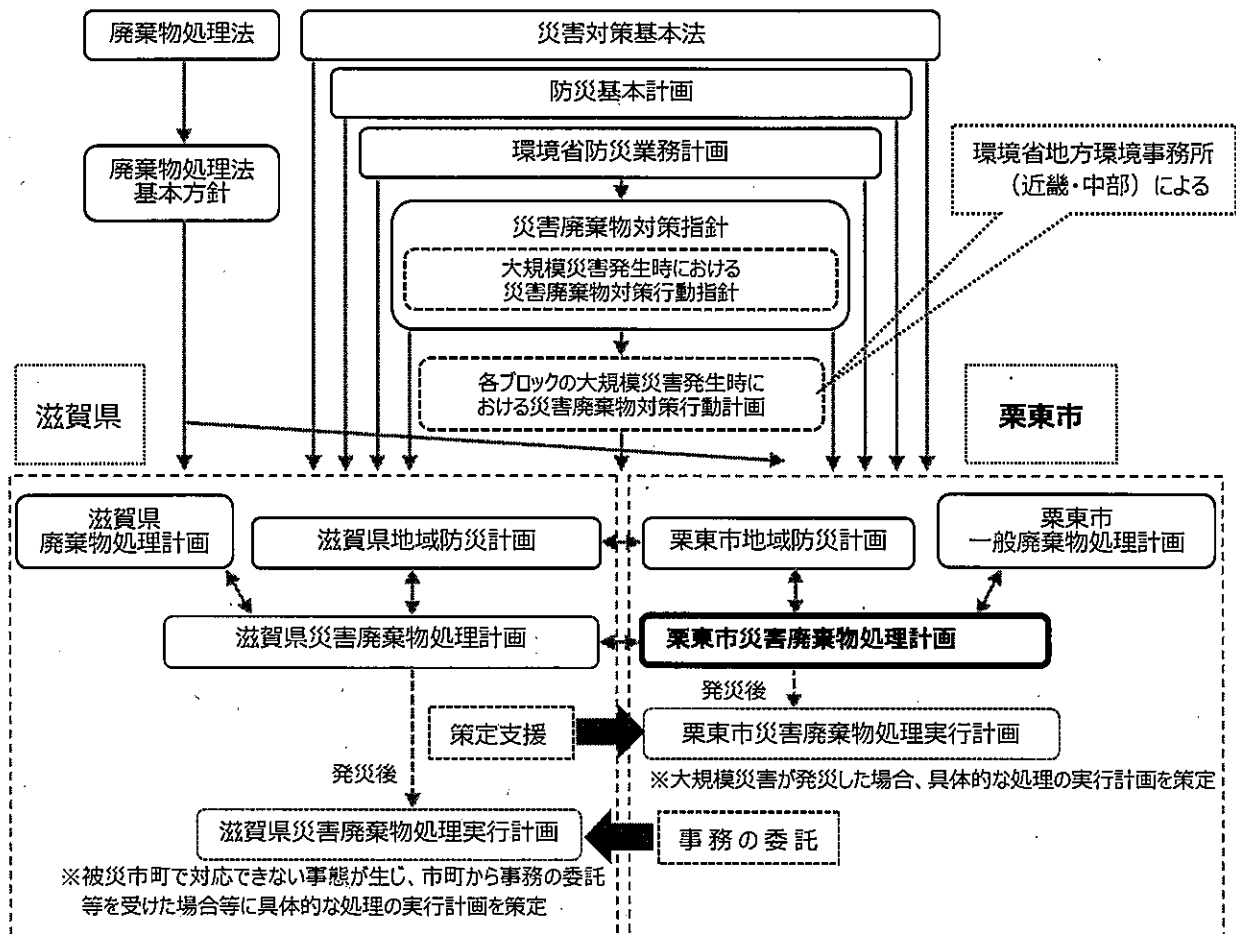
滋賀県において実施された平成 26 年 3 月の「滋賀県地震被害想定」によると、本市においても被害が想定されているところです。また、滋賀県では、将来起こり得る大規模災害に伴う災害廃棄物の発生に備えるため、平成 30 年 3 月に「滋賀県災害廃棄物処理計画」が策定されました。

災害廃棄物は一般廃棄物であり、市町の責任のもと処理することとなるため、本計画は、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うことで、市民の生活環境の保全および公衆衛生上の支障の防止を図るとともに早期の復旧・復興に資することを目的に策定するものです。

2. 計画の名称 「栗東市災害廃棄物処理計画」

3. 計画の位置づけ

この計画は、環境省「災害廃棄物対策指針（平成 30 年 3 月改定版）」の内容を踏まえて策定し、「滋賀県災害廃棄物処理計画（平成 30 年 3 月策定）」、「栗東市地域防災計画」及び「栗東市一般廃棄物処理基本計画」と整合のとれた具体的かつ実行性の高いものとする。



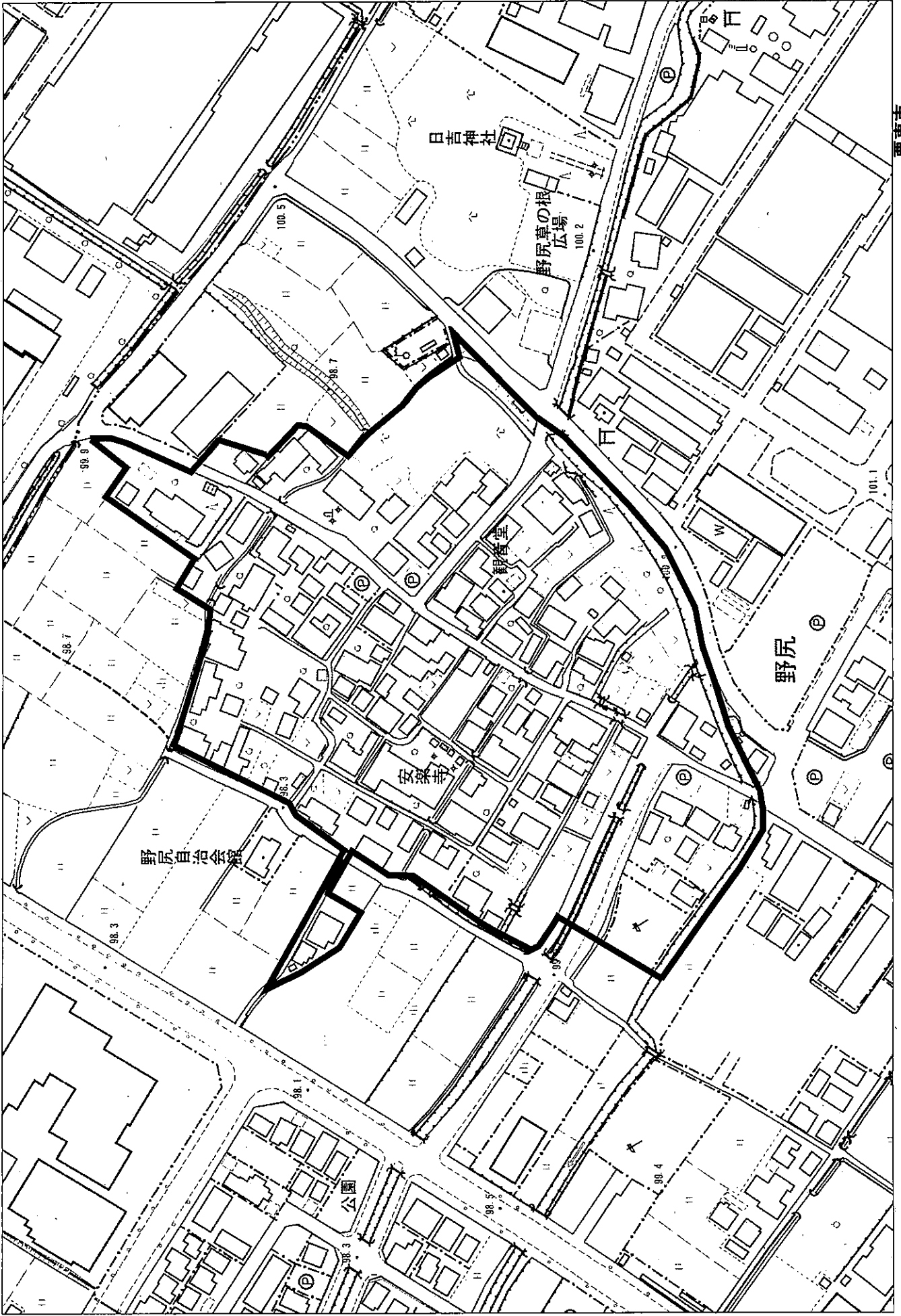
4. 計画期間 毎年度計画の内容を点検し、必要な場合に見直しを行う。

5. 計画策定のスケジュール
- ・環境審議会開催予定
 - ・パブリックコメントの実施

【策定までのスケジュール】

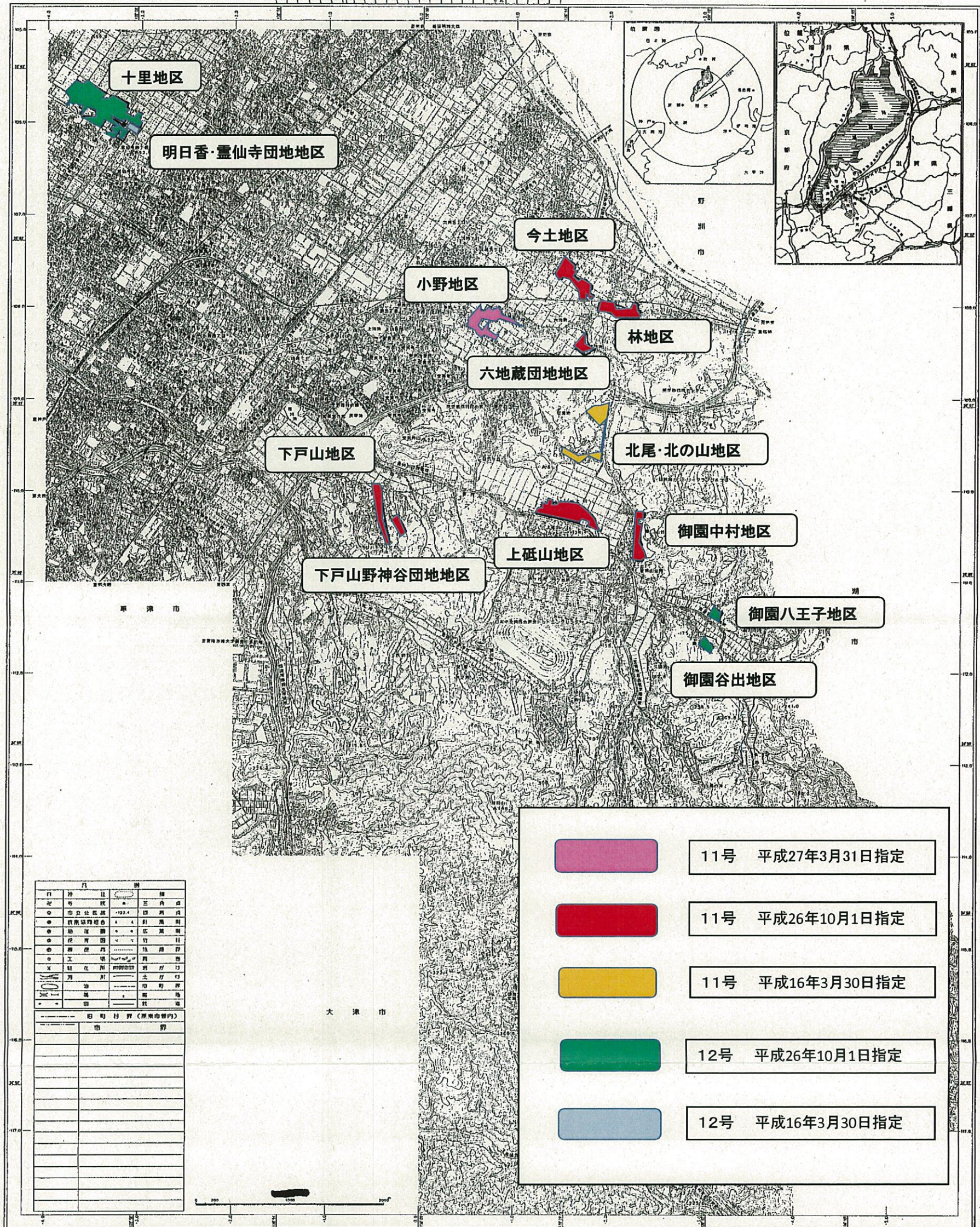
項目	時期	内容
総合調整会議	平成30年8月	計画概要及び策定スケジュールについて(概要)
計画案の策定	平成30年10月末	計画(案)の策定
総合調整会議	平成30年11月	計画(案)について
議会説明	平成30年12月	計画(案)について
第1回 環境審議会	平成31年1月	計画(案)について
パブリックコメント	平成31年1月 ~2月	パブリックコメントの実施
総合調整会議	平成31年2月	栗東市災害廃棄物処理計画について
議会説明	平成31年3月	栗東市災害廃棄物処理計画について

野尻地区 都市計画法第34条11号 区域指定 (案)



都市計画法第34条第11号・第12号指定区域 位置図
 (市条例第5条第1項・第7条第1項) 平成27年3月31日 現在

栗東市全図



栗東市

縮尺4000分の1
 平成4年2月測量
 平成5年3月10日補正
 平成6年3月補正
 平成10年3月補正
 平成15年3月補正
 平成22年3月補正

この測量成果は、国土交通省国土院の承認及び検定を経て、測量所長の署名捺印を付して、1/2,500図に縮小複製し、修正補正したものである。測量成果は平成14年国土交通省告示第89号の告示による第V種測量、図解用、縮尺1/2,500図に複製してある。測量成果は10メートル単位、高さの基準は東京湾の平均海面、電磁気的測定、10メートル単位に四捨五入する。

本図は、測量所長が作成したものである。測量所長は、測量所長に委任された測量士が作成したものである。測量士は、測量士会に所属している。測量士会は、測量士を養成し、その業務を監督する。測量士会は、測量士の業務を監督する。測量士会は、測量士の業務を監督する。

測量所長 株式会社かんこう